

# アジア知財情勢 112507

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.158 2007.11.25

発行責任者:井口雅文

発行:S & I International Bangkok Office

住所:253 Asoke 23<sup>rd</sup> Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke) Bangkok 10110, Thailand

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

Copyright © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

(S&I JAPAN )

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 4-16-18 大場ビル2F TEL03-3402-0013

[siasia-japan@kym.biGlobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biGlobe.ne.jp)

Website:<http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm>

## ～編集者より～

- ～タイ、Roche 社と Sanofi Aventis 社に対しても強制実施権行使の可能性を示唆～
- ～タイ、ローズウッド(紫檀)の保護強化の必要性を提言～
- ～タイ、アジア太平洋地域 13 カ国の IP 当局によるネットワーク構築に関する会議開催～
- ～タイ、押収偽造品の破壊イベントを開催～
- ～タイ、強制実施権政策を米経済学者、ジョセフ・スティグリッツ氏が評価～
- ～タイ日 FTA(日タイ経済連携協定)が発効～
- ～タイ日 FTA(日タイ経済連携協定)へのタイ輸出業者の期待と日本からの輸入品の関税削減～
- ～タイ、「スペシャル 301 条」の監視国への格上げを目指して米国通商代表部とビデオ会議～
- ～タイ、医薬品販売特権を廃止する閣議決定を見直すよう政府医薬品局が要求～
- ～タイ、農業問題専門家が農作物に対する助成金の撤廃又は削減を要求～
- ～タイの SANYO(THAILAND)が新ビジョンを展開～
- ～タイ、イノベーションを作り出すタイベンチャー企業向け基金を創設～
- ～タイ、国内外の大学と研究機関の協力センターを創設～
- ～タイ、プミボン国王の発明、国際発明家協会連盟 (IFIA)より表彰～
- ～タイ、自動車部品デザインの偽造の危険性と権利保護登録の必要性を指摘～
- ～中国、著作権訴訟が増加、当局は情報提供者への報奨金制度を開始～

## ～編集者より～

「知的財産侵害品を発見しても、何千点もある中で、それを権利者毎の各社に仕分け、連絡し、その中で協力してもらえる企業は 2 社か3社程度で、残りの権利者企業は、全く非協力的だ。さらに、押収物を処分(焼却)するにはお金がかかり、中央税関からは全く予算が下りない。そこで、各国税関で自費処分することになる。」

「明らかに知的財産権侵害品を発見しても権利者への通報などに時間がかかりすぎる。もっと、簡便化できないのか。我々の目標通関時間は3時間としている。」

「麻薬取締りには、米国政府および米国慈善団体から多額の援助金を貰ってX線透視装置を設置して、国

境で通関する際に常時検査している。知的財産では、この種の現場で役立つ援助が全くない。」

「知的財産侵害品が密輸品の中で発見されるのが、ほとんど全てであるため、密輸品の流通ルート(どこから来て、どこへ流れるか)は全く分からないし、それを検索することは非常に困難というか危険を伴うため不可能である。例えば、密輸品を当局が見つけたら密輸品の運び屋は、瞬時に荷物を捨てて逃走してしまう。このような状況では、全ての情報を中央税関に通知することはできない。」

「この国境税関の管轄は、国境線120キロだ。これを50人程度の国境税関検査官、警察、軍が24時間警備に当たるが、国境線の川幅が20メートル程度では、密輸を確実に見つけることは困難である。」

「通関する際に、密輸検査をするのだが、物量が多いために10台に1台程度のサンプルチェックに頼らざる負えない。特に怪しい中国から来た荷物には、十分な時間を割いてチェックしている。」

「国境線近くには必ず大きな市場がある。しかし、市場で売られているものが明らかに知的財産侵害品と分かっているにもかかわらず、税関では取り締まることができない。その品物は、何処から来たのか分からない。国内から来たのかもしれない。これは、警察の仕事であり、税関の権限外である。」

「中国の税関が輸出の際に、検査協力しているとは思えない。(それほど中国の不正商品の密輸が後を絶たない)」

「この税関には、知的財産専門の検査組織はない。密輸関連の検査組織のみ。」

「知的財産権侵害品を発見しても、政府知的財産局に通報はしない。通報すると手間と時間がかかるから、権利者を検索するデータベースを使って、直接権利者側に連絡している。」

最近、水際措置の調査で、幾つかの国境税関取材する機会を得た。上に述べたのが、各国境税関で取材した現場の生の声である。中央税関に対する不満、密輸品の取り扱いの難しさ、知的財産権利者の非協力などなど、思い切り不満を我々にぶつけてくれた。3年前に調査した時と比較し、如何に密輸品を含めた不正商品に対し、政府上層部から各税関に対し強く対策を求められているのかが分かった次第である。しかし、その現場での任務と政府上層部が言うキレイ事との乖離が大きくなって来ているのを感じた。

調査がてら税関の倉庫で山積みされている押収品を見せてもらったが、全て中国製品(靴、衣類、毛布、タオル等など)で、如何にして中国からの不正商品輸入を水際で押さえるかが現実の課題になってきていることを実感した。メーサイ(タイ北部のチェンライから車で1時間余りのミャンマー国境)で見したのは、大量に密輸された中国製衣類(商標権侵害品)だった。大量の中国商品は、ミャンマーを経てタイに入って来ている。税関検査官は、「密輸品として処理するので、知的財産侵害品としては報告しない。その方が早くて確実に処分できるからだ。」と回答してくれた。

断っておくが、ミャンマーとタイの国境は、大きな舗装道路があり、車や人が多く行き交う1大市場を形成している。最近僧侶達による不穏な出来事が起こったが、国境付近を観察している限り、平和を感じさせる平穏な風景である。多くのタイ人や欧米人の旅行者が安全に国境を往来していた。税関倉庫で見せてもらった押収品は、幸いにも日本企業の知的財産権を侵害する品物ではなかったが、近い将来必ず日本企業の知

的財産権を侵害する大量の中国不正商品がこの国境を渡るような気がしてならない。各国との経済連携協定の確実な実行監視と、中国製品の不正商品拡散の防止、そしてもっと現場への具体的かつ直接的、効果的な支援策を強く望みたい。

#### ～タイ、Roche 社と Sanofi Aventis 社に対しても強制実施権行使の可能性を示唆～

タイ食品医薬品局の Siriwat 事務局長は、Roche 社および Sanofi Aventis 社と抗ガン剤 Docetaxel、Erlotinib、Letrozole および Imatinib の値下げに関する 3 時間の会合を終え、2 社に対し 3 つの選択肢を提案したと述べた。第 1 の選択肢は 2 社による(特許)医薬品の値下げ、第二の選択肢はタイ政府医薬品局が上記抗ガン剤を製造販売できるよう 2 社が自発的にライセンス供与することで、この二つの選択肢のいずれにも 2 社が合意しない場合には、タイ政府は強制実施権を行使することになると事務局長は語っている。(2007 年 10 月 19 日、バンコクポスト)

#### ～タイ、ローズウッド(紫檀)の保護強化の必要性を提言～

タイ天然資源環境省の Paisal 事務次官補は林業省令を改正し、ローズウッド(payoong)の森林所有者を国に登録して密輸業者の取締りを強化できるようにすべきだと述べた。天然ローズウッドは保護植物で伐採は現在の省令で禁止されている。しかし私有地にあるローズウッドは保護対象になっておらず、私有地からの伐採を規制できないのが問題となっていた。現在の省令ではチークなどの商業的(に価値のある)木材だけが対象となっていた。(2007 年 10 月 30 日、バンコクポスト)

#### ～タイ、アジア太平洋地域 13 カ国の IP 当局によるネットワーク構築に関する会議開催～

アジア太平洋地域 13 カ国から警察、税関、検察官 70 名が先週バンコクに介し、IP Crimes Enforcement Network の詳細が話し合われた。WIPO によれば偽造や海賊行為による被害額は年間 1000 億ドルを上回り、医薬品などの偽造商品は健康面や安全性にも危険を及ぼし得る。今回の会合ではホスト国であるタイの医薬品特許に対する強制実施権行使の件は議題に上がらなかった。(2007 年 10 月 31 日、バンコクポスト)

#### ～タイ、押収偽造品の破壊イベントを開催～

タイ知的財産局はサムットプラカーン県で外国の貿易担当大使を招き、45 万点 6400 万パーツ相当の偽造品を破壊するイベントを実施する。税関と警察により押収された 45 万点のうち 23 万点が音楽映画 CD・DVD で、9 万点がブランド服、2 万点が革製品、1 万 3000 点がブランド時計およびその他のブランド製品であった。(2007 年 11 月 1 日、タイネーション)

#### ～タイ、強制実施権政策を米経済学者、ジョセフ・スティグリッツ氏が評価～

Institute of Directors Association と The Nation の主催で開催されたセミナーにおいて、元世界銀行副総裁で、ノーベル経済学賞を受賞している米経済学者、Joseph Stiglitz 氏は、最近の医薬品特許は貧困層を無視したものであると、タイ政府のエイズやその他の深刻な疾患の治療薬に対する強制実施権行使を評価した。(2007 年 11 月 1 日、タイネーション)

#### ～タイ日 FTA(日タイ経済連携協定)が発効～

日タイ経済連携協定(JTEPA)が発効した。これにより直ちに冷蔵、冷凍又は保存されたエビ、トロピカルフ

ルーツ、繊維および衣料品、石油および石油製品、プラスチック、宝石といったタイからの輸出品に対する関税が撤廃される。タイでは2006年9月19日に軍部によるクーデターがあったが、今年12月23日に総選挙が予定されており、外国からの投資の改善と世界経済への完全な復活が期待されている。

(2007年11月1日、タイネーション)

#### ～タイ日 FTA(日タイ経済連携協定)へのタイ輸出業者の期待と日本からの輸入品の関税削減～

タイでは輸出業者の日タイ経済連携協定(JTEPA)への期待は大きく、原産地規則に基づく原産地証明書の申請は10月11日から30日までの間に243件と倍増している。この申請を行ったのはプラスチック製品、宝石、衣料品、木材および木製家具、アルミ製品、スポーツ器具、革製品、化学製品、タピオカ粉、ゴム製品、電気配線などのメーカーである。一方タイ関税局は協定のリストにある品目のうち40%について関税の撤廃を発表している。輸入税率0%となる日本からの輸入品はリンゴ、桃、梨、すもも、化学製品、繊維および衣料品、熱延鋼板、定員30名以上のバス、ゴルフカート、救急車、バイクなどである。プラスチック、ゴム、革製品、靴、ガラス製品、機械、電気器具、5トン以下のトラック、250cc程度のバイク、腕時計、楽器などは2017年4月までに関税が撤廃される。3,000cc以上の自動車に対する関税はこれまでの80%から2010年までに60%まで削減され、定員10名から30名のバスと5トン以上のトラックはこれまでの40%から2017年までに20%に削減される。タバコと生糸は関税削減の対象となっていない。(2007年11月1日、タイネーション)

#### ～タイ、「スペシャル 301 条」の監視国への格上げを目指して米国通商代表部とビデオ会議～

今年4月に米国が通商法での知的財産権に対する対外制裁に関する条項、いわゆる「スペシャル 301 条」の優先監視国にタイを格下げしたのを受け、タイ知的財産局は監視国への格上げを目指し明日米国通商代表とビデオ会議を行う。(2007年11月5日、タイネーション)

#### ～タイ、医薬品販売特権を廃止する閣議決定を見直すよう政府医薬品局が要求～

タイ政府医薬品局(GPO)は、GPOの医薬品特別購入手段を廃止するという閣議決定を見直すよう求めている。この特別購入手段が廃止されると全ての企業がGPOと競争して医療機関に医薬品を販売ができるようになる。GPOのWitit局長は自由競争になれば医薬品の品質にも影響が出るとしてGPOの特権的販売を維持するべきだと主張している。一方Mongkol保健大臣はGPOは民間企業と戦えるだけの競争力を身に付けるべきであり、医薬品の価格低下を期待していると述べている。(2007年11月6日、タイネーション)

#### ～タイ、農業問題専門家が農作物に対する助成金の撤廃又は削減を要求～

先週開催されたクルンテープトラキット(バンコク経済)セミナーにおいて、農業問題の専門家は農作物に対する助成金は政治汚職に繋がるだけだとし、その資金を生産高を増やし付加価値を付けるための研究開発に使うべきだと、助成金の撤廃又は削減を新政府に訴えた。(2007年11月12日、タイネーション)

#### ～タイの SANYO(THAILAND) が新ビジョンを展開～

SANYO(THAILAND)は来年度のマーケティング予算1億バーツの20%を使って新ビジョン「Think GAIA」を展開する。これは「advanced environment and energy maker」となることを目的としたもので、多数の活動や広告が実施される。SANYO(THAILAND)は今年10月までに売上が下落したが、前年比20%増の24億バーツの目標には到達できるものとみている。(2007年11月13日、タイネーション)

～タイ、イノベーションを作り出すタイベンチャー企業向け基金を創設～

National Innovation Agency (NIA)、タイのベンチャーキャピタル企業の Vnet Capital、ベンチャー投資家の Japan Asia Investment (JAIC) と SME 銀行が協力し、イノベーションを作り出し成長の可能性を持つタイのベンチャー企業向けの基金を創設した。基金には 2 億 1,000 万バーツの予算があり、NIA が 5,000 万バーツ、JAIC が 1 億バーツ、SME 銀行が 5,000 万バーツ、Vnet Capital が 1,000 万バーツ出資している。

(2007 年 11 月 13 日、タイネーション)

～タイ、国内外の大学と研究機関の協力センターを創設～

タイ科学技術省は今年、国内外の大学と研究機関の協力センターとして Thailand Advance Institute of Science and Technology (ThaiST) を設立した。King Mongkut Institute of Technology と Sirindhorn International Institute of Technology、National Metal and Materials Technology Centre (Mtec) による自動車工学の修士コースを立ち上げる最初のプロジェクトが進められている。このコースには東京工業大学も参加協力している。(2007 年 11 月 13 日、タイネーション)

～タイ、プミポン国王の発明、国際発明家協会連盟 (IFIA) より表彰～

ブダペストに拠点を置く国際発明家協会連盟 (IFIA) は IFIA カップ 2007 をタイ国王の浄水装置 Chai Pattana ホイールの発明に贈呈した。IFIA の加盟国は現在 84 カ国で、各国には国際発明者の日コンベンションを実施する許可が与えられている。最初のコンベンションは 2 月 25 日からバンコクの BITEC 国際貿易展示場にて開催予定である。(2007 年 11 月 13 日、タイネーション)

～タイ、自動車部品デザインの偽造の危険性と権利保護登録の必要性を指摘～

APEC と工業経済局の主催で行われた「The Best Practices of Intellectual Property Rights Protection in the Automotive Sector」において工業省の Chakramon 事務次官は、自動車の製造は年間 120 万台で、自動車部品は年間 2500 億バーツ相当を売り上げているが、そのうち 10 億バーツ相当が偽造品であると述べた。同大臣は自動車産業の公営企業と民間企業は自身の製品は技術レベルが高くコピーは難しいと考えているが、自動車部品のデザインは容易にコピーされているというのが現状であり、自動車メーカーは自身の製品を保護するため著作権 (訳注: 原文のまま) 登録について考えるべきだと指摘した。世界の自動車関係の偽造品は 1997 年に 120 億ドル (4060 億バーツ) に達しており、このうち 75 億ドルがアジア、30 億ドルが米国のものであった。(2007 年 11 月 14 日、タイネーション)

～中国、著作権訴訟が増加、当局は情報提供者への報奨金制度を開始～

中国では娯楽産業と IT 産業の急速な発展に伴い、ここ 3 年の間に著作権訴訟の件数が商標および特許訴訟の件数を上回るという事態になっている。最高人民法院知的財産部門の Yu 判事によれば、この 3 年間の著作権侵害に関する民事訴訟は 5719 件、特許は 3196 件、商標は 2521 件であったということである。このうち経済発展が著しい北京、上海、広東省、山東省、江蘇省、および浙江省での事件が全体の 67.27% を占めるということである。海外の個人や企業の著作権事件も昨年 66 件と 2005 年に比べ 2 倍に増えている。また香港、マカオ、台湾の居住者の著作権事件も昨年 106 件と 18.87% 増加している。訴訟の多くはコンピュータソフト、書物、音楽、映画およびテレビ番組に関するものである。Yu 判事は著作権に関する刑事訴訟の増加も指摘し、2005 年と 2006 年には 41 件の事件があったが、これは 2001 年から 2004 年までの 4 年間の事

件数と同じだと語っている。新しいメディアと技術の発達に伴い、オンライン音楽、映画のダウンロード、P2Pファイルシェアおよびデジタルライブラリーといった新しい種類の著作権不正使用も出現しているということである。中国著作権局では最近告訴に繋がる情報を提供した者に最高 10 万元の報奨金を出すという新制度の運用を開始した。(2007 年 10 月 29 日、タイネーション)